

「県・市町村連携 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金等」 の申請受付期間を延長します

緊急事態措置等による休業要請等(4月23日～5月6日)に伴う「県・市町村連携 新型コロナウイルス感染拡大防止協力金・支援金」について、協力いただいた多くの事業者の申請機会を確保するため受付期間を延長します。

1 延長受付期間

令和2年5月7日(木) ～ **6月1日(月)** (当日消印有効)

※当初受付期間は、5月22日(金)(当日消印有効)まで

2 協力金・支援金の概要

(1) 対象者

協力金	県からの要請に協力して、県内の遊興施設等、運動・遊戯施設等、劇場等の使用停止(休業)を行った事業者
	県からの要請に協力して、県内で20時以降営業している食事提供施設の営業時間の短縮(又は休業)と酒類の提供時間の制限を行った事業者
支援金	県からの検討要請に協力して、観光目的に利用する集会、展示施設、観光・宿泊施設等を有し、当該施設の休業(以下「休業」という。)を行った事業者

(2) 支給額 1事業者当たり 30万円

(3) 申請書類 ①協力金等支給申請書兼口座振込依頼書、②緊急措置以前から営業活動を行っていることがわかる書類、③休業の状況がわかる書類、④通帳の写し、⑤その他(施設に応じて別途求める書類)
※詳細は要項を確認してください。

(4) 提出方法 以下の宛先まで郵送(簡易書留等)により提出
〒380-8570(住所表記不要)長野市大字南長野字幅下692-2
長野県庁「新型コロナウイルス拡大防止協力金等」受付担当

3 申請書等の様式、申請受付要項の取得方法

以下の長野県ホームページからダウンロードできます。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/sansei/sangyo/shokogyo/covid19kyoryoku.html>

4 お問い合わせ先

- 協力金等の申請に関すること「新型コロナウイルス拡大防止協力金等」受付担当
電話番号 026-235-7382
受付時間 午前9時から午後5時(土、日、祝日も開設)

ONE NAGANO

みんなでひとつに がんばろう信州

「ONE NAGANO」はみんなで復興に取り組もうという合言葉
一人ひとりがそれぞれの立場で、できることからやってみよう!

産業労働部産業政策課企画担当

(課長) 宮島 克夫 (担当) 塩原 昭夫

電話 026-235-7191 (直通)

026-232-0111 (代表) 内線 2912

F A X 026-235-7496

E-mail sansei@pref.nagano.lg.jp